

平成29年 秋の全国交通安全運動 実施要綱

1 目的

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

3 期間

平成29年9月21日（木）から平成29年9月30日（土）までの10日間

4 運動の重点

- 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～（大分県独自の取組）
- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

5 運動の実施事項

裏面のとおり

6 運動の推進方法

- (1) 推進機関・団体は、相互に連携を密にして、地域及び職域の実情と特性に即した具体的な実施計画を策定し、効果的な交通安全活動を展開する。
- (2) 推進機関・団体は、本運動の具体的な推進事項をそれぞれの組織に周知徹底させるとともに、県民参加型の「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるように努める。

7 運動期間中の取り組み

- (1) 一斉街頭啓発
 - 9月21日（木） 早朝又は夕刻街頭啓発
 - 9月29日（金） 早朝又は夕刻街頭啓発
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日
 - 9月30日（土）
- (3) 実施要領
 - 横断幕・のぼり旗・プラカード等啓発用品や、広報車を活用した広報啓発を行いましょ。
 - 歩行者、特に子供や高齢者に対する保護・誘導活動を行いましょ。
 - 運転者の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかいましょ。

運動の実施事項

運動の重点 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～

【運転者は】

- 前車とは3秒の車間距離をとり、心にゆとりを持った運転を心掛けよう。
- 運転中は、携帯電話の電源を切るか、ドライブモードに設定しよう。
- スピードダウンの徹底（速度抑止）

【同乗者は】

- 十分な車間距離が取れているか確認し、追突事故を起こさせないように、運転者に必要なアドバイスをしよう。

【家庭・地域・職場では】

- 3秒の車間距離の重要性と効果について話し合い、追突事故防止のための声掛けをしよう。
- 朝礼や会議等の機会を利用して、3秒の車間距離を啓発しよう。

運動の重点 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

【運転者は】

- 高齢者・子どもに対して思いやりのある運転をしよう。
- 70歳以上の方は積極的に「高齢運転者標識」を付けよう。
- 運転に自信がなくなったら運転免許を自主返納しよう。

【歩行者は】

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけよう。
- 道路を横断する時は、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡ろう。

【家庭・地域・学校・職場では】

- 高齢者や子どもを中心とした参加・体験型交通安全教室を積極的に開催しよう。
- スクールゾーンや通学路の安全点検を行い、交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみで交通安全に取り組もう。
- 運転に不安を感じている高齢者には、運転免許自主返納についてアドバイスをしよう。

運動の重点 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

【歩行者は】

- 明るい服装で、反射材を身につけよう。
- 道路を横断するときは、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡ろう。

【運転者は】

- 自転車安全利用五則に基づく交通ルールの理解と交通マナーの向上を図ろう。
- 車両の点検整備を着実にしよう。
- 無灯火運転、自転車の二人乗り、傘差し運転、携帯電話使用及びヘッドホンで音楽を聴く等の行為は禁止されているので絶対にやめよう。
- 幼児・児童が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させ、幼児用座席に幼児を乗車させる際にはシートベルトを着用させよう。
- 車も自転車も早めにヘッドライトを点灯させよう。
- 歩行者の発見を早めるため、こまめなライトアップ走行を励行しよう。

運動の重点 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は】

- 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用が運転者の義務であることを認識しよう。
- シートベルトの正しい着用を習慣づけ、近距離でも必ず着用しよう。

【同乗者は】

- 助手席だけでなく、後部座席を含め必ずシートベルトを着用しよう。

【家庭・地域・職場では】

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性と効果について、広報啓発を徹底しよう。

運動の重点 飲酒運転の根絶

【運転者・同乗者は】

- 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しよう。（自転車も車です。）
- 二日酔い運転に注意。翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう。

【家庭・地域では】

- 酒を飲んだ人には、車の運転を絶対にさせない「飲んだらのれん」を徹底しよう。
- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対に許さない風土づくりを推進しよう。

【職場では】

- 安全運転管理を徹底し、「飲酒運転をしない・させない」職場環境を醸成しよう。
- ハンドルキーパー運動の周知徹底を図ろう。
- 研修会等を実施し、飲酒運転防止教育を積極的に推進しよう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しよう。